

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月7日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 下 垣 竜 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	会計グループ長 熊 谷 欣 哉
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2024年6月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.から、上記年月日開催の同株主総会決議に基づき約335百万米ドル（邦貨約525億円）の配当金を受領します。なお、当該配当金の受領日は2024年6月18日を予定しています。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2025年3月期の個別決算において、受取配当金約525億円を営業外収益に計上します。  
なお、持分法適用関連会社からの配当であるため、2025年3月期の連結損益に与える影響はありません。

以 上